

令和3年4月15日

新潟県福祉保健部 御中

新潟県市長会
新潟県町村会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて（提言）

平素 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染者の対応に日々ご尽力いただき、感謝申し上げます。

現在、新潟県においては、新型コロナウイルスの感染者が急増している状況にありますが、こうした状況や現在の各保健所の体制に鑑みると、もはや県当局の力だけではなく、地元自治体との効果的な連携のもとに対応することが求められるものと考えるところです。

つきましては、本会として下記の項目について提言を行います。

記

1 感染者発生時の県（保健所）と市町村の迅速な情報共有

現在、一部の保健所管内においては、県当局から、日々の感染者件数（検査結果件数）のみが市町村へ知らされている中、結果として市町村としては、住民からの情報提供や噂のレベルで初めて感染が発生した事実を知ることもある。

少しでも早く感染者の行動履歴や濃厚接触者を特定することが、更なる感染拡大を防ぐ鍵となるものであり、情報伝達の遅れは感染の恐れがある者の行動範囲の拡大につながり、結果として保健所の業務量を増加させてしまいかねない。

よって、感染者が発生した場合には、速やかに市町村へ情報を伝えていただき、感染者の行動履歴等を追跡するための協力を行うことが可能な市町村においては、県（保健所）と市町村が連携して感染拡大防止に向け対応することが必要と考える。

なお、その際の個人情報については、お互いに地方公務員として守秘義務がある中で、事前に十分な意識合わせを行うことを前提として、厳格に取り扱っていくことは当然のことと考える。

2 PCR 検査と結果判定の柔軟な対応と早期の公表について

更なる感染拡大防止のための早期対応と濃厚接触者となった県民への一刻も早い安心感を与えるためには、迅速な PCR 検査の実施とその結果判定が求められるものの、現在の行政検査では、各地域で採取した検体を新潟市にある県保健環境科学研究所に送付し、その結果判明は翌日となっている。

昨年度当初、県当局からは、上越、中越及び下越に各 1 か所ずつ検査センターを設け、検査体制の拡充と迅速化を図っていくとの話もあったところであるが、市町村によっては、地域内の病院等医療機関に精度の高い PCR 検査装置を有し、検体採取から結果判定まで一貫して迅速に対応できるような環境が整いつつある。

このような県全体の医療資源を有効かつ柔軟に共有・活用していくことが行政検査においても求められるものと考えており、このことはひいては、更なる感染拡大防止の一助となるはずである。

また、この柔軟な体制が構築されることにより、報道機関・県民への公表のタイミングをより迅速化することが可能となることから、県民の安全安心を迅速に確立するため、県保健所管轄の市町村においては可能な限り柔軟に市町村に所在する医療機関においても検査が実施されるよう、ご検討いただきたい。

新潟県市長会 担当：武藤

TEL：025-284-3434 FAX：025-285-3135

E-mail：niigata13@n-jichi.jp